第7期

5 訪問看護事業所 (同左)

5 訪問看護事業所

主治医が必要と認めた在宅療養者に対し、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う訪問看護サービスを提供している。高齢化の進展や平均在院日数の短縮等により、在宅療養者は今後さらに増加することが予想され、要介護度の高い高齢者や医療依存度の高い在宅療養者の増加等、多様なニーズに対応できる訪問看護サービスの充実を図る。

【現 状】

医療機関のほか、平成29年9月30日現在で、625か所の訪問看護ステーションが設置されている。うち機能強化型については、平成29年9月1日現在で、機能強化型訪問看護管理療養費1の届出の訪問看護ステーションが9か所、機能強化型訪問看護管理療養費2の届出の訪問看護ステーションが17か所となっている。また、訪問看護において、熟練した看護技術と知識を有する訪問看護認定看護師は、兵庫県内において、平成29年9月1日現在で51人となっている。

訪問看護ステーションの設置状況(平成29年9月30日現在) ※は平成29年9月1日現在

圏域名	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
設置数	<u>195</u>	<u>125</u>	<u>75</u>	<u>63</u>	<u>29</u>	<u>69</u>	<u>29</u>	<u>14</u>	<u>10</u>	<u>16</u>	<u>625</u>
うち機能強化型1※	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>9</u>
うち機能強化型2※	7	<u>3</u>	2	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>17</u>

【課題】(省略)

【推進方策】(省略)

【現 状】

医療機関のほか、<u>今和2年9月</u>現在で、<u>733</u>か所の訪問看護ステーションが設置されている。うち機能強化型については、機能強化型訪問看護管理療養費1の届出の訪問看護ステーションが <u>21</u>か所、機能強化型訪問看護管理療養費2の届出の訪問看護ステーションが 15 か所となっている。

第7期中間見直し

また、訪問看護において、熟練した看護技術と知識を有する訪問看護認定看護師は、兵庫県内において、<u>令和2年9</u>月現在で49人となっている。

訪問看護ステーションの設置状況(令和2年9月現在)

圏域名	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
設置数	<u>225</u>	<u>148</u>	<u>92</u>	<u>84</u>	<u>26</u>	<u>88</u>	<u>31</u>	<u>14</u>	<u>10</u>	<u>15</u>	<u>733</u>
うち機能強化型1	9	<u>6</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>21</u>
うち機能強化型 2	<u>4</u>	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>15</u>

【課 題】(省略)

【推進方策】(省略)

○機能強化型訪問看護管理療養費

別表1にある算定要件を満たす訪問看護ステーションに加算される診療報酬。

- !○機能強化型訪問看護ステーション
 - 上記機能強化型訪問看護管理療養費を算定している訪問看護ステーション。

別表 1

要件	機能強化型1	機能強化型 2	
(1) 常勤看護職員数	7人以上	5人以上	
(2) ターミナルケア又は重症児の受け入れ実績			
(いずれかを満たすこと) ①ターミナルケア件数 ②ターミナルケア件数かつ、超重症児・準超重症児の利用者数 ③超重症児・準超重症児の利用者数	①20 件/年 ②15 件/年、4人 ③6人	①15件/年 ②10件/年、3人 ③5人	
(3) 別表 2 に該当する利用者数	10 人以上/月	7人以上/月	
	, ,,		

- (4) 24 時間対応体制加算を行っている
- (5) 居宅介護支援事業所を同一敷地内に設置
- (6) 休日、祝日等も含めた計画的な訪問看護の実施
- (7) 情報提供・相談・人材育成

(地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修の実施)

別表 2

末期の悪性腫瘍	多発性硬化症	重症筋無力症
スモン	筋萎縮性側索硬化症	脊髄小脳変性症
ハンチントン病	進行性筋ジストロフィー	パーキンソン病関連疾患
多系統萎縮症	プリオン病	亜急性硬化性全脳炎
ライソゾーム病	副腎白質ジストロフィー	脊髄性筋萎縮症
球脊髄性筋萎縮症	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	後天性免疫不全症候群
脊髄損傷	人工呼吸器を使用している状態	

 	(同左)		
į !			
別	表 1		
	要件	機能	機能強化型 9

要件	機能強化型1	機能強化型2
(1) 常勤看護職員数 <u>・割合</u>	7人以上	5人以上
	<u>(うち1人については、非常</u>	(うち1人については、非常
	勤職員を常勤換算することが	勤職員を常勤換算することが
	可能)_	可能)
	<u>6割以上</u>	<u>6割以上</u>

(2)~(7) 同左

(令和2年度診療報酬改定)

別表 2

同左

(特掲診療料の施設基準等)